

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十四年三月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| | | | | |
|---------------------|--------|----------------------|---|-----------------|
| 特定非営利活動法人の名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 | 申請のあつた年月日 |
| 特定非営利活動法人備後まちづくり共済会 | 田原 健広 | 広島県福山市神辺町大字川北一〇六一番地二 | この法人は、備後地域において、広くモノづくりに携わる個人や起業家に対しインターネットを活用した販路の提供、集客支援、企画支援等を行い、多様化する幅広い消費者ニーズに応えられる販売商品の充実したプラットフォーム作りを通して、売り手と買い手のマッチングを行うとともに、インターネット網を活用した備後地域の旬な情報発信、配信も行っていくことで備後地域の若い人材の発掘及び未来ある起業家の育成を通じて産業、経済の活性化及び活気のある「まちづくり」に寄与することを目的とする。 | 平成二十四年 二月二〇日 |